

規制改革の重点課題 ～第2次答申」に向けて～

2002年11月22日
総合規制改革会議議長 宮内 義彦

1. 「構造改革特区法」の適切な実施と早期改善

(別途、経済財政諮問会議で詳述)

2. 「経済活性化」に直結する規制改革

(1) 医療 健康サービス産業の改革

保険者によるレセプト審査・支払(三カ年計画未措置事項)
病院経営への株式会社参入 病床規制の見直し 医薬品の一般小売店販売

(2) 都市再生 都心の高度化・高度利用の推進

都心部における「混合用途地域」の創設と容積率緩和
道路の立体的利用の推進 登記制度を活用した不動産取引価額の開示

(3) 新技術 新成長分野 燃料電池やコンテンツ産業など

3. 「官製市場」の規制改革

(1) 教育 学校経営への株式会社参入

少なくとも「特区におけるPFI又は公設民営方式」で株式会社参入
コミュニティスクールの立法化

(2) 福祉 幼稚園・保育所の一元化

(3) 農業 農業協同組合の改革

農協への独占禁止法の適用除外の見直し、「連合会」への適用
信用・共済事業の分離など、事業全般の見直し

4. 労働市場の規制改革

ハローワークの民営化 解雇ルールの法定化 労働者派遣対象・期間の自由化

5. 競争政策の整備

(1) 公正取引委員会の機能・体制強化

違反事件や企業結合の審査の透明性の向上 審査体制の民間・他省庁への開放
独占禁止法体系の見直し(課徴金制度の見直しなど)

(2) 「日本版SEC」の創設

現行の証券取引等監視委員会の見直し、機能・体制強化

6. 官から民への事業の大胆な移管 「官製市場の全面開放」

国・地方公共団体の事業部門の民営化、PFI、アウトソーシング
特殊法人、公益法人の改革を含めた政府一体の取組